

企業価値担保権制度と 重要判例から学ぶ債権管理の実務対応 ～金融機関担当者が押さえておくべき最新の視点～

2025年12月5日（金）10：00～16：30

企業を取り巻く経営環境の変化に伴い、金融機関の債権管理実務には、これまで以上に柔軟かつ確実な対応が求められています。特に、2026年5月に施行される「事業性融資推進法」により新たに始動する企業価値担保権制度や、近年の重要判例の理解は、金融業務を的確に進めるうえで欠かせない知識となっています。本セミナーでは、第一線で活躍する実務家を講師に迎え、金融実務の観点から解説します。



講師 濱井 耕太 氏

(株式会社商工組合中央金庫 経営サポート部
コンサルティング室 再生ファイナンスグループ 参事役・弁護士)

＜略歴＞ 2008年弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所。事業再生・M & A 業務などに従事。12年東日本大震災事業者再生支援機構創設に伴い出向。第一号支援決定案件の担当、機構投資先への派遣等を経て15年同事務所復帰。18年末、商工組合中央金庫の解体的出直しに伴い入庫。22年より現職。主要著書(いずれも共著)は「事業再生研究叢書22『待ったなしの中小企業再生を考える』(商事法務)」「事業再生・廃業支援の手引き(清文社)」等。

講演内容

第1部（10：00～14：00）

実務における企業価値担保権活用について

- 事業性融資推進法の制定目的及び概要
- 実務において企業価値担保権の活用が想定される場面
- 企業価値担保権の担保管理及び担保実行
- 企業価値担保権の実務上の活用ポイント

※昼食休憩は12時から1時間を予定

第2部（14：10～16：30）

実務に活かす重要判例の解説

- 誤振込により成立した受取人の預金債権を受取人に対する貸金債権をもってシステム上自動的に相殺処理を行った被仕向金融機関の債権回収について、振込依頼人に対する不法行為及び振込依頼人との関係での不当利得の成立を否定した事例(東京高判令和6年1月25日)
- その他実務上参考になると思われる事例判断
 - ・控訴審において、ファクタリング業者である被控訴人らには債権譲渡の対象となった債権に譲渡禁止特約が付されていることを知らなかったことについて重大な過失があると判断し、被控訴人らには重大な過失がないと判断した原判決を取り消した事例(東京高判令和6年4月11日)
 - ・報酬請求権について、給与に係る債権と実質的に同視できるとして4分の3に相当する部分について差押命令を一部取り消した事例(大阪地決令和6年7月5日)
 - ・原告が破産事件において届け出た債権が認められず、かつ、その債権と異なる債権の発生原因を主張することは許されないなどとして、原告の届出債権を0円と査定した破産債権査定決定を認可した事例(東京地判令和6年10月1日)
 - ・1.会社によるファンドの取得の勧誘行為が不法行為に当たるものとして、会社ならびにその代表取締役やその他の役員等について、不法行為責任や会社法429条1項に基づく損害賠償責任が認められた事例
 - 2.会社の代表取締役がその妻に対してした不動産の贈与が詐害行為に当たるとしてその取消しが認められた事例(東京地判令和7年1月17日) 等

定員

30名

受講料

27,500円／名（税込/昼食代込）

形式

対面形式

対象

本部債権管理担当者、営業店の融資渉外役席者・担当者 等

会場

TKP名古屋駅前カンファレンスセンター

申込方法

- ・二次元コードもしくはFAXにてお申込みください。（詳細は裏面をご確認ください）
- ・セミナーご参加に伴い、事前質問を募集します。お申込フォームもしくはFAXでのご回答をお願いします。

お申込のご案内

(債権管理担当者向けセミナー)

セミナー概要

- ◆開催日時：2025年12月5日（金）10：00～16：30
- ◆会場：TKP名古屋駅前カンファレンスセンター
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル
- ◆受講料：27,500円（税込／昼食代・レジュメ代込）※お弁当をご用意します
- ◆本セミナーは対面形式で実施します
- ◆受講のご案内につきましては、開催日の1週間前を目安にメールにてお送りします
- ◆セミナー内では質疑応答を予定しております
- ◆セミナーの録画、録音はご遠慮ください

お申込要領

以下①もしくは②の方法によりお申込みください

<お申込みフォーム 二次元コード>

①【二次元コードからのお申込みの場合】

お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで右の二次元コードを読み取っていただき、申込フォームに必要事項をご入力ください



②【FAXでのお申込みの場合】

以下の必要事項をご記入のうえFAXにてご送信をお願いします

FAX：052-321-3452

私は、「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、以下のとおり申込みます。

団体名 (金融機関コード)	()			
お申込み ご担当者	所属部署		氏名	
	役職			
住所 ※請求書ご送付先	〒 -			
TEL	- -		FAX	- -
メールアドレス	@			
ご受講者	所属部署		氏名	
	役職			
	所属部署		氏名	
	役職			
事前質問	※講師への事前質問があればご自由にご記載ください			

<個人情報の取り扱いについて> ご提供いただいた個人情報は、セミナーの受講管理、入金管理および受講票発送等のため利用いたします。詳しくは、弊社ホームページをご覧ください。(https://www.khk.co.jp/site/privacy.php)

- ◆申込期限は**11月26日（水）**です
- ◆当日のお申込みは受け付けておりませんので、必ず事前にお申込みをお願いします
- ◆受講料はお申込後に送付の請求書にてお振込みください（お振込手数料はお客様にてご負担ください）

お問い合わせ先

〒460-0022 名古屋市中区金山1-15-10 メイフイス金山駅前ビル9F
株式会社経済法令研究会 名古屋営業所
Tel：052-332-3511 Fax：052-321-3452